

## 巻頭言

### —2008 年度大学基準協会による大学評価結果ならびに認証評価を受けて—

聖学院大学は、このたび第三者評価として大学基準協会より、2008 年度の大学評価ならびに認証評価において「大学基準に適合している」旨、認定を受けた（認定期間は 2015 年 3 月 31 日まで）。

総評においては、特に本学の教育力に対して高い評価が与えられた。特に教育システムとして、キリスト教人格教育を土台とした少人数教育制度、アドバイザー制度、オープンオフィス制度など。教育プログラムとして、建学の理念の展開としてのフレッシュマンオリエンテーション、アッセンブリアワー、リトリートなど。教育組織として、キリスト教センター、チャプレンなど。また教育施設として、チャペル、インターネットカフェの設置など。さらに長年続けられている公開講座や本学関係 NPO による地域への協力活動など。以上が具体的ポイントとして採り上げられ、教職員と学生との近い距離感や自由な学風とともに、総合的に本学の営みが高く評価された。加えるに、本学の「自己点検・評価報告書」が「項目ごとに整理され、丁寧に書かれていて読みやすい、質の高い」ものとされた。これらの点については、ご評価への感謝とともに、全学あげて今後もさらに充実発展させていきたいと思う。

助言としての指摘点もいくつかあげられた。特に学生の受け入れに関する点である。定員をやや上回ることで、一定の中途退学者が恒常的に発生していることである。この両者に関連性はないが、いずれも改善を目指し組織的にすでに対処している。なかでも後者については、各高校との教育的連携を強化するとともに、入学前準備教育の進展、ラーニングセンターの発足や学生相談室の強化はもとより、ゼミ制度の充実などを図り、本学は教育力の本領発揮として取り組んでいる。その他、研究科本属の教員の比較的高い年齢構成や教育支援スタッフの不足やシラバスの精粗の問題点など、指摘された事柄についてはすでに善処し始めている。なお、ご指摘の教室数の問題や財政改善の問題などについても、理事会と協力して中長期計画の立案・改善をもって対処していきたい。

本学は本年度創立満 20 周年を迎え、これを学生への特別教育プログラム実施の年、また市民への教育公開の年と位置づけ、日本や世界でトップクラスの講師陣を招き、またウィーンフィルメンバーなども招いて学生へのレクチャーコンサートを催すなど、活発な教育活動を展開した。この評価は今後待ちたいが、今後も本学は「学生への教育的奉仕に全力を傾注し、そのためにも各研究水準を恒常的に向上させる大学」でありたいと思う。

最後に大学基準協会の関係者ご一同にあらためて深く感謝申し上げ、今回の評価対象諸報告に関して、諸賢の忌憚なきご意見を賜れば幸甚の次第である。

2009 年 2 月

聖学院大学学長 阿久戸 光晴